

岩手県社保協報告（北海道・東北ブロック事務局長会議）

2023年12月22日（金）

前回ブロック会議（6月15日）以降の主な取り組みと経過

- 9月14日（木） 北海道・東北ブロック事務局長会議
- 9月15日（金） 難聴学習会
- 9月16日（土） 第50回中央社保学校
- 9月27日（水） 県政への要望を聞く会
- 9月29日（金） 内館盛岡への要請と懇談
- 10月10日（火） くらし・福祉い3分科会話合い
- 10月15日（日） 復興県民会議総会
- 10月22日（日） 県母親大会打ち合わせ会
- 10月24日（火） 県消費者大会
- 10月29日（日） 県母親大会
- 11月3日（金） 11・3いの県民大集会
- 11月11日（土） 介護・知症何でも無料電話相談
- 11月23日（木） 地域医療守る運動全国交流集会
- 11月25日（土） 日本母親大会
- 11月29日（水） 会計監査
- 11月30日（木） くらし・福祉大3分科会話し合い
- 12月4日（月） ケア労働者の賃上げ・人員増求める請願提出
- 12月7日（木） 県社保協第28回定期総会
- 12月16日（土） 総がかり実行委員会講演会 金平茂紀さん
- 12月17日（日） 中央社保協国保改善運動学習会
- 12月18日（月） 岩手の介護をよくする会
- 12月22日（金） 北海道・東北ブロック会議
- 12月24日（日） 地域総研連続講座「岩手の地域医療を守るために」
- 12月25日（火） 地域医療を守る会

《主な取り組みの経過》

1. 県議会9月定例議会（10/4～11/2）

- ① 「福祉灯油の全市町村での実施を求める請願・意見書」
 - ② 「保育所等の職員配置基準改善を求める請願・意見書」
 - ③ 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を国に求める請願・意見書」
 - ④ 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（「医療分」）の継続と拡大を求める請願」 不採択
- 提出者：岩手医労連

採択

2. 県議会12月定例議会（11/28～12/12）

- ① 「ガザ休戦要求決議」
- ② 「政治資金規正法違反疑惑の徹底解明を求める意見書」

全会一致で採択

- ③ 「国民のいのちと健康を守るため、ケア労働者の処遇改善等を求める請願・意見書」
 請願提出：医労連、県社保協 賛成多数：自公反対
 岩手医労連と岩手県社保協が提出していた請願の採択を受けたものです。
 - ④ 「私学助成制度の充実を求める請願・意見書」
 - ⑤ 「国民医療を守ることを求める請願・意見書」
 - ⑥ 「学校給食の無償化を求める意見書」
- } 採択

3. 第28回県社保協総会（12月7日）

鈴木事務局長は11月末に退院。元気にあいさつするも当面は週1回の通院治療のため無理はできず。民医連といわて労連から事務局次長を選出し事務局体制を補強。全国公的扶助研究会副会長の沼田さんにも常任運営委員に。

4. 健康保険証廃止反対の取り組み

紫波町議会は「健康保険証廃止の中止等を求める意見書」全会一致で採択（ニュース 10/31 No12）消費者大会、県母親大会の分科会で学習会担当した。

5. 地域医療を守る岩手県連絡会の取り組み

①11/24 医療審議会にて岩手県保健医療計画（2024～2029）素案

新たにがん、脳卒中、心血管疾患の3疾病について個別の医療圏を設定することを盛り込んだ。専門医や高機能の医療機器など限られた資源を拠点病院に集約し、高度医療の質向上を図るとしている。県立病院を中心に役割分担を明確化するほか、臨床研修医の確保や定着にもつなげるとしている。

連絡会で討議し、パブリックコメントに意見提出予定

②9月定例県議会

自民党といわて県民クラブ・無所属の会の議員は「20の県立病院の集約化が必要」「県立病院に頼る医療は間違い。規模・役割を考え直し、県立病院の統合・再編を検討すべき」と県立病院の統合・再編を主張。知事選での対立候補の主張を再度表明したものであり、県民世論で県立病院の充実強化、医師・看護師不足の解消を強く求めていく必要がある。

6. 介護保険制度拡充の取り組み

①11/11 介護・認知症何でも無料電話相談

相談件数1件。周知方法について要検討。

②岩手の介護をよくする会

活動の停滞、見える運動の具体化。

③2023年9月27日の県議会決算特別委員会

2022年度に休止・廃止した県内の介護サービス事業所は128事業所あり、55事業所で人員不足が理由だったと説明。

④岩手の介護を良くする会

3月中下旬に学習交流集会予定

7. 子ども医療費拡充の取り組み

- ①全額無料（所得制限・窓口負担なし）の自治体は 20 市町村、②所得制限ありは 4 市町、③窓口一部負担ありは 11 市町。

8. 国保改善の取り組み

8 月 1 日 第 1 回国保運営協議会開催。7 つの方針のうち、納付金の算定方法と保険料率の統一、医療費適正化計画との整合について検討中。

12 月に第 2 回運協予定も現段階で開かれず。24 年 1 月第 4 回連携会議、2 月パブコメの予定。

9. 補聴器購入費の助成の取り組み

- ①盛岡市に対する請願署名の取り組みと学習会 約 1500 筆提出。 (ニュース 9/29 No11)

- ②盛岡市新市長との要請・懇談 9/29 (金)

補聴器購入補助を含む重点項目について要請・懇談を行う。盛岡生健会、県生健会、岩手社保協出席。

- ③宮古市 10 月から助成開始

市町村	開始年	対象年齢	補助内容
大船渡市	01 年 4 月	18 歳以上	原則 1 割自己負担（基準額 41,600～43,900 円） 両耳 50 以上 70db 未満または 1 耳 50db 以上・他耳 90db 未満
遠野市	09 年 4 月	60 歳以上	原則 1 割自己負担（基準額 34,200～43,900 円） 両耳 55 以上 70db 未満
九戸村	20 年 12 月	18 歳以上	原則 1 割自己負担（基準額 41,600～43,900 円） 両耳 40 以上 70db 未満
久慈市	22 年 9 月	65 歳以上	原則 1 割自己負担（基準額 41,600～43,900 円） 両耳 40db 以上、身障手帳交付対象にならない人
釜石市	23 年 4 月	60 歳以上	生保・非課税世帯は購入費の 1 割負担（上限額 50,000 円） 課税世帯は購入費の 1/2 負担（上限額 30,000 円） 両耳 40 以上 70db 未満または 1 耳 50 以上・他耳 90db 未満
陸前高田市	23 年 4 月	65 歳以上	補助限度額（住民税所得割非課税 40,000 円。同課税：20,000 円） 片耳 50 以上 70db 未満。滞納がない人。
宮古市	23 年 10 月	65 歳以上	1 割自己負担（上限税込 42,000 円）。 両耳の聴力レベルが 40 以上 70db 未満。5 年間に 1 度の助成

10. 大軍拡より社会保障の拡充を

- ①11 月 3 日「改憲・軍拡より、大幅賃上げ・社会保障拡充を！」決起集会 (ニュース 11/30No13)

主催：国民大運動実行委員会・社保協 講師：唐鎌直義佐久大学教授

- ②12 月 16 日「大軍拡・改憲より、くらし・平和を！」学習交流会

主催：憲法改悪反対岩手県共同センター、平和環境岩手県センター、総がかり行動実行委員会・東北ブロック

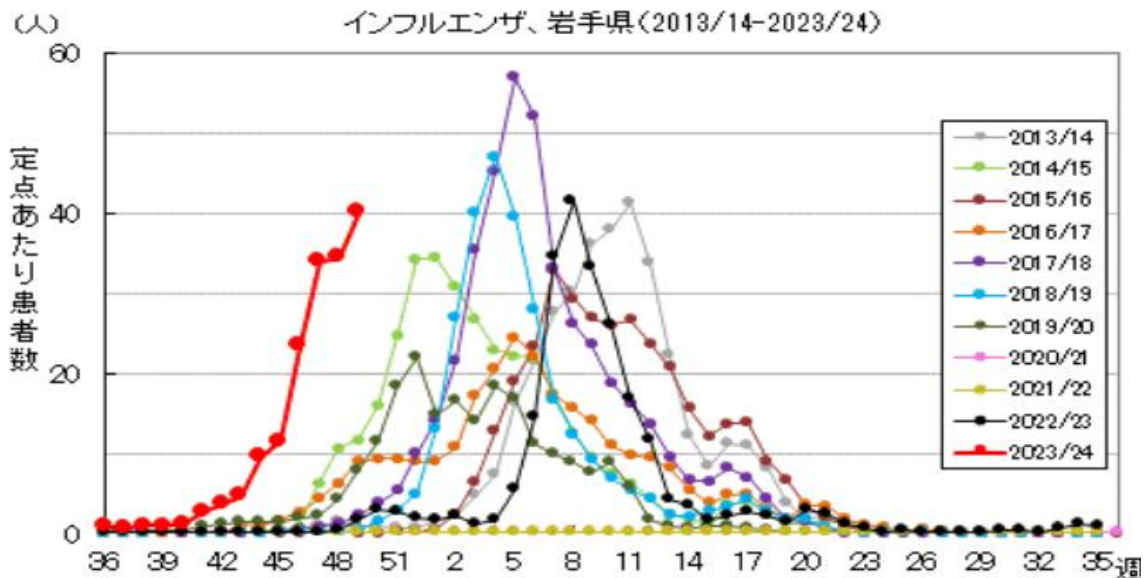
講師：金平茂紀 ジャーナリスト

11. 新型コロナ、インフルエンザ等感染症流行状況

岩手県では2023年8月から9月にかけて、新型コロナの県内感染者数は全国一となり、一定点あたり第8波のピークだった昨年12月下旬の37.81人に迫る感染状況となった。第9波の感染拡大となったことは明らか。ピーク時の入院は、第8波で391人、第9波では406人となり、学級閉鎖、学年閉鎖も第8波を超えた。

49週（12/4～12/10）インフルエンザは前週（定点34.46人、実数2171人）より増加し、定点あたり患者数は40.06人（実数2524人）となり、警報値である30人を3週続けて超えた。年齢層別では15歳未満が約7割と高い割合を占めており、学校等休業措置も72件となり前週より増加した。

新型コロナウイルス感染症の定点あたり患者数は3.54人（実数223人）で前週より微増。



12. その他

①岩手医大教職組は一律一時金カットの撤回を求め、12年ぶりに470人でスト決行（11月29日）

組合（組合員1800人）は冬の一律一時金（7万2000円）カットの撤回を求めた。コロナ禍の職員の献身的な勤務で大学の医療収入が着実に増えているにもかかわらず、当局は財政困難を理由に一律一時金のカットを突然決めたと批判。一律一時金カットの撤回、納得のいく説明と経営改善策の提示を迫っている。

②原油価格・物価高騰対策の補正予算案（総額59億円）

賃上げ加速のための中小企業支援として、岩手県物価高騰対策賃上げ支援費（総額21億円）を新設。

①今年4月以降、従業員の賃金を前年比で1時間あたり50円以上引き上げている（年間9万6000円以上の賃上げを想定）②引き上げ後の賃金水準を1年間継続することの両方を支給要件にしている。従業員1人あたり年間5万円（引き上げ分の約半額）、最大20人分を支援。1事業所あたり最大で100万円を想定している。県は4～9月に実施した物価高騰対策を継続。◇LPガス価格高騰分の負担軽減◇バス、タクシー事業者に対する支援金◇飼料購入費の価格上昇分の補助◇医療機関と社会福祉施設での光熱費の値上げ分への支援一を提案。防災減災対策などを含めた全体の補正予算案は442億円。防災減災対策などを含めた全体の補正予算案は442億円。

2023年12月4日

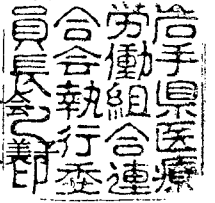
岩手県議会

議長 工藤大輔 殿

盛岡市本町通二丁目1番36号

岩手県医療労働組合連合会

執行委員長 五十嵐久美



盛岡市本町通二丁目1番36号

岩手県社会保障推進協議会

会長 佐藤 嘉



**国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し、2024年
診療報酬・介護報酬を引上げ、ケア労働者の賃上げ・人員配置増を求める請願**

【請願趣旨】

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2022年10月からは診療報酬と介護報酬の臨時改定を行い、看護職員処遇改善評価料と介護職員等ベースアップ等支援加算を新設した。4年目に突入したコロナ禍において、自らの感染リスクや様々な行動制限に耐え、必死に国民の命と健康を守るために奮闘してきたケア労働者に対し、処遇改善の必要性を明言して賃上げ補助が行われた。

しかし、賃上げ対象を限定してしまったため、本来、チームワークが強く求められる医療現場や介護現場に格差が生じている。とりわけ、看護職員処遇改善評価料においては、就労看護師約166万人の35%程度である57万人しか対象にならず、施設数で見れば、17万8千余りある医療施設の内、対象は2,720施設とわずか1.5%程度に過ぎない。コロナ禍において国民の命や健康を守るために必死に奮闘してきたのは、一部の限定された施設や職種だけではない。

更に、40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、一般社団法人経済団体連合会が大幅な賃上げは企業の社会的責務であるとし、人材確保の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次いだ。政府が物価上昇を超える賃上げを求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼び掛けたことも、中小企業の賃上げを後押しした。

しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々なモノやサービスの値上げを価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難で、2023年春闘では賃上げの流れから取り残された。2023年秋闘では一時金の引下げ回答まで出されている組合もあり、診療報酬、介護報酬の抜本的な引上げと同時に患者、利用者負担軽減策も実施するべきである。

以上の趣旨から、次の事項について、地方自治法第99条に基づき国に対する意見書を提出するよう請願する。

【請願事項】

- 1 医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、2024年診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げること。
- 2 全ての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること。
- 3 必要に応じて、診療報酬と介護報酬の臨時改定を行うこと。

以上

令和5年12月12日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議員 工藤大輔

国民のいのちと健康を守るため、ケア労働者の処遇改善等を求める意見書

医療や介護現場で働く全てのケア労働者の処遇改善等を図るため、診療報酬及び介護報酬の抜本的な引上げや物価高騰支援策の拡充など適切な対策を講ずるよう強く要望する。

理由

国は、令和4年10月に診療報酬及び介護報酬の臨時改定を行い、看護職員処遇改善評価料及び介護職員等ベースアップ等支援加算を新設した。コロナ禍において、自らの感染リスクや様々な行動制限に耐え、国民の命と健康を守るために奮闘してきたケア労働者に対し、処遇改善の必要性を明言して賃上げ補助が行われたことは評価するものであるが、賃上げの対象が一部の施設や職種に限定されたことにより、医療や介護現場では格差が生じている。

また、昨今の物価高騰を背景に、国は物価上昇を超える賃上げを求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼び掛け、中小企業の賃上げを後押ししているが、公定価格で運営する医療機関や介護施設等は、コスト増を価格に転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難となっている。

よって、国においては、医療や介護現場で働く全てのケア労働者の処遇改善等を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、令和6年診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げること。
- 2 全ての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること。
- 3 必要に応じて、診療報酬と介護報酬の臨時改定を行うこと。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岩手社保協ニュース

2023年9月29日(金) No11 (通刊143号)

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

新たな介護請願署名

「介護保険制度の改善・介護従事者の処遇改善」を 求める声と共同の取り組みを一気に広げましょう!

保険料引き上げ、利用料2割負担拡大等ねらう

政府は昨年、ケアプランの有料化、要介護1,2のサービスの保険給付外しなど、「史上最悪」の改悪案を提案しましたが、当事者・家族・介護関係者等の怒りと反対世論の広がりによって先送りせざるを得ませんでした。(下表)

しかし政府は、一定所得以上の高齢者の保険料引き上げや利用料2割の対象拡大、介護老人保健施設などの多床室(相部屋)の有料化の議論を再開しました。(下表の黄色マーカー部分)

当初、「夏までの結論を得る」としていましたが「年末までに結論を得る」構えです。

利用者・事業者双方に新たな負担を押し付けるものであり、断じて認めることはできません。

新たな介護署名の取り組みを広げましょう!

政府は2割負担の対象者を、所得基準の引き下げによって大幅に拡大しようとしています。介護保険の利用負担割合は1割が原則ですが、自公政権は一定所得以上の世帯を対象に2015年度に2割負担、18年度に3割負担を導入しました。現在利用者の1割が2~3割負担となっています。

財務省は75歳以上の人のうち所得が多い上位30%の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げた改悪を根拠に、介護も上位30%を2割負担にすべきだと主張しています。1割負担から2割負担になれば介護保険サービスの利用控えに拍車をかけ、利用者の健康といのちを脅かすことは明らかです。新署名の取り組みを広げましょう。


示された給付と負担の見直し案 — 介護保険部会とりまとめ(2022年12月20日)

1	高齢者の負担能力に応じた負担の見直し	
●	「高所得」高齢者の保険料引き上げ	⇒次期計画に向けて結論を得る★
●	利用料2割の対象拡大(『一定以上所得』の引き下げ)	⇒次期計画に向けて結論を得る★
●	利用料3割の対象拡大(『現役並みの所得』の引き下げ)	⇒引き続き検討
●	補足給付の見直し(不動産追加、マイナンバー活用)	⇒引き続き検討
2	制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し	
●	多床室室料負担の対象拡大(老健、介護医療院)	⇒次期計画に向けて結論を得る★ (※介護給付費分科会において介護報酬の設定等も含めて検討)
●	ケアマネジメント(ケアプラン)の有料化	⇒第10期計画期間の開始まで結論を得る
●	要介護1,2の生活援助等を総合事業に移行	⇒第10期計画期間の開始まで結論を得る
3	被保険者範囲・受給者範囲	
●	被保険者の年齢引き下げ	⇒引き続き検討

★「次期計画に向けて結論を得る」とされた事項については、遅くとも2023年夏までに結論を得るべく引き続き議論 <「次期」=第9期(2024~26年度)>

全日本民医連事務局次長 林泰則氏(23.9.1介護請願署名キックオフ集会報告資料)より

「介護保険 23 年の経過」－目標は「制度の持続可能性の確保」

	負担の見直し	給付の見直し	介護報酬	介護保険料
第 1 期 (00～02 年度)	★介護保険スタート (2000 年 4 月)		—	2,091円 <small>基準額の全国平均</small>
第 2 期 (03～05 年度)	●施設等の居住費・食費の徴収開始。土補足給付(負担軽減制度)導入	●基準整備の総量規制 ●給付適正化対策スタート	▲2.3%	3,293円
第 3 期 (06～08 年度)		●新予防給付(要支援1, 2)の創設 【予防重視型システムへの転換】	▲2.4%	4,060円
第 4 期 (09～11 年度)		●処遇改善交付金制度創設 ●認定制度の全面見直し【軽度判定化】	+3.0% <small>実質プラス改定</small>	4,190円
第 5 期 (12～14 年度)		●処遇改善交付金を介護報酬に編入 (→利用者負担増が発生)	+1.2% <small>実質▲0.8%</small>	4,972円
第 6 期 (15～17 年度)	●利用料2割負担導入 ●補足給付に資産要件導入	●総合事業スタート【給付から事業へ】 ●特養入所の対象を原則要介護 3 以上に ★「自立」理念の転換	▲2.27% <small>基本報酬で</small> ▲4.48%	5,514円
第 7 期 (18～20 年度)	●利用料 3 割負担導入 ●高額介護サービス費上限引き上げ ●総報酬割導入	●生活援助(訪問介護)に届出制導入 ●福祉用具の平均貸与価格の設定 ★財政インセンティブ導入	+0.54% <small>適正化分で</small> ▲0.5%	5,869円
第 8 期 (21～23 年度)	●補足給付の資産要件等の見直し	●総合事業省令「改正」	0.67% <small>コロナ対応分は 21 年 9 月末まで</small>	6,014円
第 9 期 (24～26 年度)	◆“2023 年末までに結論を得る” ・利用料 2 割負担の対象者拡大 ・多床室料徴収の施設拡大 ・高額所得者の保険料引き上げ		?	?

全日本民医連 林泰則氏資料より

2024 年度 厚生労働省の概算要求

社会保障費の「自然増削減」と負担増

厚生労働省の 2024 年度概算要求は、高齢化などによる社会保障費の増加を受け、23 年度当初比 1.8% (約 5 9 0 0 億円) 増の約 33 兆 7300 億円となりました。ただ、コロナ禍のもとで繰り返してきた医療逼迫を防ぐための抜本的な体制強化は何ら示していません。

抑制路線継続

2024 年度は 6 年に 1 度の医療や介護の報酬の同時改定の年です。「近年の物価高騰・賃金上昇等を踏まえて」対応するといいますが、長年の抑制路線は維持しています。

高齢化などで当然増える社会保障費の「自然増」を 5200 億円と見込むなか、自然増分を国民負担増・給付削減を充てて圧縮してきた路線も継続。

「自然増削減」は、安倍政権時の 2013 年度から計 2 兆 3 千億円を超えています。

先の国会で成立した改悪法に基づき、75 歳以上で年収 153 万円を超える人の医療保険料を、24 年 4 月から段階的に引き上げます。出産育児一時金の増額に必要な財源に充てるとして、世代間対立をおおっています。しかし、老後を支える現役世代の暮らしも圧迫するのは必至です。前述した介護保険の改悪もねらっています。

マイナンバーカードの普及を大前提とした医療・介護のデジタル改革推進は 23 年度より 4 倍近い 1 6 6 億円を要求しています。相次ぐトラブルに無反省なまま「マイナ保険証」の推進も盛り込みましたが、金額や内容は示していません。

盛岡生活と健康を守る会

「高齢者と認知症・難聴」学習会

盛岡生活と健康を守る会は9月15日（金）、「難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求める署名」運動を促進するための学習会を行いました。20人が参加。高橋市議、神部市議も参加しました。

川久保病院の小野寺けい子医師が、「高齢者と認知症・難聴」と題して、聞こえのメカニズムや難聴の程度、難聴と認知症の関係、諸外国との比較などわかりやすく説明しました。

認知症の危険因子として、難聴は1.9倍もリスクが高いことがわかっています。一方、難聴をきっかけとした高齢者の認知機能の低下のリスクは、補聴器を装用することで減少する傾向が明らかになっています。しかし、補聴器の所有率はデンマークやイギリスが50%以上なのに比べ、日本は15%と著しく低い状況です。

諸外国は補聴器を「医療のカテゴリー」で対応して手厚い補助を行っていますが、日本は「障害のカテゴリー」で限定的な対応となっています。



学習会の様子

中等・軽度の難聴者に対する公的補助の必要性が求められています。署名は盛岡生健会、年金者組合盛岡支部、県社保協の3者連名で取り組んでいます。9月28日現在500筆です。ご協力をお願いします。

今後の取組み

署名の目標 1000筆

第1次集約 9月30日（10/6議会事務局提出）

第2次集約 11月30日（12月議会に追加提出）

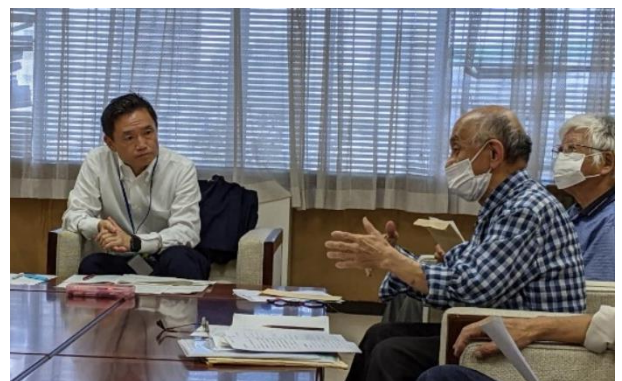
盛岡生活と健康を守る会 物価高騰で暮らしは大変。切実な声を届ける。

盛岡市長に重点要望の要請と懇談を行いました

盛岡生活と健康を守る会は9月29日（金）、盛岡市に対して、重点要望の要請と懇談を行いました。懇談には内館茂新市長も出席し、約1時間にわたって懇談しました。社保協から高橋事務局次長が参加しました。

重点要望は、「市営合葬墓の整備」「難聴者の補聴器購入費補助」「市営住宅のエアコン設置」「生活保護利用に関する積極的な広報と親切丁寧な窓口対応」「国保子どもの均等割全額免除」「インフルエンザ予防接種の無料化」の6項目です。

参加者は物価高騰のもとで起きている具体的な事例や他都市の取り組みなども紹介し、実現に向けた努力をしてほしいと訴えました。所管の担当課長が回答を行いましたが、残念ながら踏み込んだ回答はありませんでした。内館市長は「知らないこともあった。すべての人の幸せを考えながら市政運営を進めていきたい」と述べました。



内館市長（左）多田事務局長（右）鎌澤会長（右奥）

表1 岩手県の新型コロナウイルス感染症の発生動向（第34週～第38週）

岩手県感染症情報センター、厚労省の発生状況報告をもとに作成

保健所名	医療機関数 (B)	第34週		第35週		第36週		第37週		第38週	
		8/21～8/20		8/21～8/27		9/4～9/10		9/11～9/17		9/18～9/24	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	9	33.00	297	45.44	409	41.00	369	29.33	264	11.00	99
中部	10	26.80	268	25.90	259	29.00	290	22.10	221	14.90	149
奥州	7	58.43	409	62.00	434	52.43	367	28.71	201	13.71	96
一関	7	28.71	201	33.29	233	20.86	146	15.14	106	6.86	48
大船渡	5	32.25	129	27.20	136	17.00	85	18.00	65	8.00	40
釜石	3	7.00	21	26.67	80	13.33	40	8.67	26	12.00	36
宮古	5	36.80	184	33.00	165	30.40	152	26.80	134	14.00	70
久慈	3	27.67	83	23.67	71	21.00	63	11.00	33	10.33	31
二戸	3	41.33	124	42.00	126	26.00	78	13.00	39	4.67	14
盛岡市	11	22.73	250	27.91	307	26.55	292	23.82	262	15.82	174
岩手県	63	31.71	1,966	35.24	2,220	29.87	1,882	21.44	1,351	12.02	757
全国	5,000	19.07	93,792	20.50	101,289	20.19	99,744	17.54	86,510	11.01	54,346

※① 1定点医療機関での1週間当たりの患者数 報告の算出方法: A/B=①

表2 G-MISにおける新型コロナ感染症新規入院患者数等（全国）

厚労省「新型コロナウイルス感染症の発生状況等について」をもとに作成

報告週	第34週	第35週	第36週	第37週	第38週
	8/21～8/20	8/21～8/27	9/4～9/10	9/11～9/17	9/18～9/24
新規入院患者数 (合計値) 人	13,972	13,310	11,566	9,973	7,685
ICU入院中患者数 (7日間平均)	228	222	208	198	181
ECMO又は人工呼吸器 (7日間平均)	140	134	125	115	102

G-MIS(医療機関等情報支援システム)は全国約38000の医療機関から病院の稼働状況、病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器、資材の状況を一元的に把握するシステム。

ICUとは特定集中治療室管理料、救命救急入院料を算定している病床を指す。

表3 入院者数（在院者数）と重症者数（報告日時点）

報告日	8月30日	9月6日	9月13日	9月20日	9月27日
岩手県	325 (2)	350 (17)	316 (6)	205 (6)	89 (5)
全国	24,804 (422)	23,673 (413)	21,233 (387)	18,675 (334)	14,826 (274)

厚労省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受け入れ病床に関する調査」より抜粋。カッコ内は重症者数。

表4 県内のクラスター発生状況

報告週	第34週	第35週	第36週	第37週	第38週
高齢者施設	13	14	8	7	6
教育・保育施設	1	9	6	2	1
医療施設	4	1	8	2	2
福祉事業所	1	3	4	1	
学校		7		1	
合計	19	34	26	13	9

県感染症情報センター週報より

岩手社保協ニュース

2023年10月31日（火）No12（通刊144号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

紫波町議会

「健康保険証廃止の中止等を求める意見書」採択

紫波町議会は9月22日、「健康保険証廃止の中止等を求める意見書」を全会一致で採択しました。

意見書の採択は、「民主町政をすすめる町民の会」が提出した同趣旨の請願の採択を受けたものです。

岩手県（7月）に続き市町村では県内初の採択です。

意見書では、健康保険証の廃止で国民皆保険制度が根幹から壊されることになり、国民も、患者も、医療機関も望んでいない健康保険証の廃止は直ちにやめるよう求めています。

全自治体から中止を求める声をあげましょう。

健康保険証廃止の中止等を求める意見書

健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに切り替えを事実上強要する「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案」が6月2日参院本会議で可決、成立しました。これによって健康保険証が廃止となれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられることになりかねず、国民皆保険制度のもとに守られている国民のいのちと健康が脅かされます。

健康保険証廃止は、事実上のマイナンバーカード取得強制につながります。法案可決後もマイナンバーカードの誤交付や別人へのひも付きなどの誤登録、医療機関に設置されているオンライン資格確認等システム機器のトラブル等、命や個人情報に関わる重大な問題が連日のように報道されています。国会審議を通じて、障がい者や高齢者など社会的弱者とされる人たちがマイナンバーカード取得する上での問題も次々に指摘されています。

岩手県保険医協会が行った健康保険証廃止に伴う高齢者施設（回答数70施設）への影響調査によると、9割以上の施設で、利用者のマイナンバーカードの管理ができていないと回答しています。

健康保険証廃止に対する反対の世論が高まる中で、多くのマスコミ関係の社説や世論調査でも「健康保険証廃止の見直し」を求める声が高まっています。

もともとマイナンバーカードの取得はあくまでも任意であり、国民への強制は行うべきものではありません。国民健康保険証を廃止すれば、健康保険証を持っていない人が生まれ、保険料を払っても保険診療を受けられない人が続出することになり、国民皆保険制度が根幹から壊されることとなります。国民も、患者も、医療機関も望んでいない健康保険証の廃止は直ちにやめるべきです。健康保険証の廃止とマイナンバーカードとの一体化は中止を含め、見直しをすることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年9月22日

岩手県紫波町議会

（提出先）
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
デジタル大臣

子ども医療費助成拡充

奥州市、大槌町で一部負担撤廃／花巻市、二戸市で所得制限撤廃

20市町村で全額助成(所得制限・一部負担なし)

2023年8月1日から、奥州市と大槌町で窓口一部負担を撤廃しました。この結果、所得制限も一部負担もなく、全額助成を行っている自治体は、18から20市町村に拡大しました。

28市町村で所得制限なし

2023年8月1日から花巻市と二戸市が所得制限を撤廃しました。さらに、北上市も12月診療分から所得制限を撤廃する方針です。久慈市は所得制限なしの対象を未就学児まで拡大しました。この結果、28市町村（北上市を含めると29市町村）で所得制限がなくなりました。

8月1日時点で、所得制限がある市町村は、北上市、久慈市、遠野市、滝沢市、一戸町の4市1町となりました。

「所得制限あり」で2割、3割負担になることも

子ども医療費は制度上、就学前までは2割負担、就学後は3割負担となっています。

「所得制限」を設けている自治体では、保護者の所得が一定額以上になると、助成の対象外となるため2割負担、3割負担となってしまいます。

例えば滝沢市は、3歳までは所得制限がありませんが、それ以降は所得制限を設けているので、一定額以上の所得を超えた場合は、3歳以降から就学前までは2割負担、就学後は3割負担になります。

久慈市と一戸町は、18歳までの窓口負担はありませんが、就学後から所得制限があるため、一定額以上の所得があると3割負担になってしまいます。

国の制度として子ども医療費無料制度創設を！

各地域の運動によって、子ども医療費の助成制度が前進していますが、所得制限や一部負担がある自治体では、引き続き全額助成の実現に向けた運動が求められています。

そして、どこに生まれ、どこに住んでいてもすべての子どもに必要な医療は保障されるべきです。

そのためには、子ども医療費無料制度を国として創設することが求められています。全国知事会も国による制度の創設を望んでいます。

12月2日(土)、運動の前進のためのオンラインシンポジウムが行われます。ぜひご参加ください。

子どもの命は
平等です
今こそ、18歳までの
医療費無料を国の制度に！

オンラインシンポジウム

長年の保護者・地域住民や医療関係者などの強い要望と働きかけ、各自治体の努力により、全国で子ども医療費無料の動きが広がってきています。こうした動きを背景に、政府は子ども医療費助成を行う自治体に対するペナルティを廃止する方向を打ち出した一方で、子どもの医療費を一定抑制する施策を検討する動きもあります。国の制度として子ども医療費の完全無料化の実現を目指している今、あらためて完全無料化の意義を考えます。

12/2(土)
13:30~15:30
オンライン開催

※YouTubeのURLと当日資料は、子ども医療全国ネットのHPに掲載予定です。

★プログラム★
開会挨拶
情勢・運動の到達の報告
シンポジウム
(小児科医、子育て中の方など登壇予定)
閉会挨拶

★シンポジウム登壇者★
健和会病院小児科 和田浩先生
佛教大学教授 武内一先生

★ZOOMでの参加を希望される方へ★
・新日本婦人の会、医療福祉生協連、全日本民医連、
全国保険医団体連合会、中央社保協まで
・上記の団体加盟以外の方は、undow@doc-net.or.jpにご連絡をお願いします。

★お問い合わせ★
全国保険医団体連合会まで 電話：03-3375-5121 FAX：03-3375-1862
子ども医療全国ネットHP <https://kodomoiryou.jimdofree.com>

国民健康保険をめぐる疑問に答えよう
安心できる
国保
のために

いま、国の責任を放棄し、自己責任を国民に押し付けながら社会保険を充実させる動きが盛まり、国保料(国)の値上げをはじめ、切り立てや保険料徴収上げ措置などが相次いでいます。

中央社会保険推進協議会・国保部会

中央社保協・国保部会作成パンフ
「安心できる国保のために」
様々な疑問に答えます。学習会などにも役立ちます。100部用意しました。必要部数を岩手社保協までご連絡ください。

子ども医療費助成の状況(2023.8.1時点)

【県基準】

23.10岩手県社保協作成

対象者	: 就学前児童(ただし入院は小学校卒業まで)												
所得制限	: 児童扶養手当(一部支給)の所得制限+80万円												
受給者負担	: 1レセプトあたり入院5000円、入院外1500円(受給者が3歳未満、監護者が市町村民税非課税者である場合は受給者負担なし)												
市町村名	所得制限	就学前		小学生						中学生			高校
		3歳未満	就学前	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	18歳まで
盛岡市	なし	無料		入院:2500円、通院:750円									
宮古市	なし	無料											
大船渡市	なし	無料											
奥州市	なし	無料											
花巻市	なし	無料		入院:2500円、通院:750円									
北上市	有※1	無料		入院:2500円、通院:750円									
久慈市	有※2	無料											
遠野市	有※3	無料	入院:2500円 通院:750円	入院:5000円、 通院:一部負担金の1/2						入院:一部負担金の1/2 通院:一部負担金の1/2			
一関市	なし	無料											
陸前高田市	なし	無料											
釜石市	なし	無料											
二戸市	なし	無料		入院:5000円、通院:1500円									
八幡平市	なし	無料											
滝沢市	有※4	無料	入院:2500円 通院:750円	入院:5000円、通院:1500円									
雫石町	なし	無料											
葛巻町	なし	無料											
岩手町	なし	無料	入院:5000円、通院:1500円										
紫波町	なし	無料	入院:2500円、通院:750円										
矢巾町	なし	無料	入院:2500円、通院:750円										
西和賀町	なし	無料											
金ヶ崎町	なし	無料											
平泉町	なし	無料											
住田町	なし	無料											
大槌町	なし	無料											
山田町	なし	無料		入院:2500円、通院:750円									
岩泉町	なし	無料	入院:5000円、通院:1500円										
田野畑村	なし	無料											
普代村	なし	無料											
軽米町	なし	無料											
洋野町	なし	無料											
野田村	なし	無料											
九戸村	なし	無料											
一戸町	有※5	無料											

※1:就学前児童は所得制限なし。R5.12月から所得制限撤廃予定。※2:就学前児童は所得制限なし。※3:4歳に達する日の属する月の末日まで所得制限なし。※4:3歳に達する日の属する月の末日までの者は所得制限なし。※5:就学前児童は所得制限なし。県資料より作成。

介護職員の賃金、全産業平均と同じ水準に引き上げを!

128 介護事業所が休止・廃止。4 割が人員不足

2022 年度、県内 128 介護事業所が休止・廃止

9 月 27 日、県議会決算特別委員会において、22 年度に休止・廃止した介護サービス事業所が 128 事業所あり、うち 55 事業所 (43%) は人員不足が理由だったと説明しました。県内 5532 事業所を対象に調査しました。

全産業平均給与より 7 万円も低いのに、武見厚労大臣「介護職員賃上げ 6000 円妥当」!?

こうした中、人手不足が深刻な介護職員の賃上げは「月 6000 円程度が妥当」という武見敬三厚労大臣の発言に「妥当の根拠は?」「一桁足りない」と批判が相次いでいます。

全産業平均の所定内給与 (残業代などを除いた額) が月 31 万 1800 円に対し、介護職員は同 24 万 2200 円で 7 万円も下回っています。

(22 年度厚労省調査)

10 月 19 日には全国老人保健施設協会など介護関係 12 団体が岸田首相に緊急要望を行いました。光熱水費や食材費の高騰が影響して賃上げが進まず、特に中堅職員の離職率が 21 年と比べ 50% 近く増加していると指摘。「他業種への流出も多くみられ、今までにない待ったなしの危機的状況」だと強調しました。

厚労省の推計では、2021 年度の県内の介護職員数は 2 万 4366 人。介護職員の不足は 2025 年に 2705 人 (全国 32 万人)、2040 年には 6223 人 (全国 69 万人) も生じると見込まれます。

「コストカット型経済から歴史的転換を」と豪語する岸田首相。歴史的転換というならば、「介護崩壊」の原因となっている低報酬政策をやめ、直ちに全産業平均と同じ水準の賃上げを全額国庫負担で行うべきです。

11月11日は、「いい介護の日」

介護・認知症 なんでも 無料 電話相談

お気軽に相談ください

介護・認知症なんでも無料電話相談には、
介護の専門家に対応します。

ひとりで抱え込まないで 介護にまつわる不安や悩み、私たちに聴かせてください

とき 2023 年 11 月 11 日 (土) 10 時 ~ 17 時

でんわ **0120-110-458**

中央社会保険推進協議会 〒110-0013 東京都台東区人形 1-9-5 日本医療労働組合連合会 5 階
TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会 〒602-8222 京都市上京区晴華町 811-3 桐蔭ビル 2 階
TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

岩手県社会保険推進協議会 盛岡市本町通 2 丁目 1 番 36 号
TEL 019-654-1669

E-mail:k25@shahokyo.jp ※メールでの相談は左記の「アドレス」をご利用下さい。

ミサイルかケアか・・・防衛費5兆円あれば

- 介護保険料ゼロ 2.8 兆円
 - 全国 200 万人の介護労働者に月 8 万円の賃上げ 2 兆円
 - 介護サービス利用者負担ゼロ 1 兆円
- 22.10.6 日下部雅喜氏 学習会資料より

← 11 月 11 日の「いい介護の日」に合わせて、電話無料相談を行います。

コロナ禍の中で、昨年までの 3 年間は施設入所している親に面会ができない不安や孤独、職員とのコミュニケーション不足による悩み、認知症が疑われる家族への対応など、毎回 12 人前後の相談がありました。

年 1 回ではありますが、相談員 2 人が不安や悩みを丁寧に聞きながら、その人にあった解決の糸口を一緒に考えます。ぜひ周りの方にお知らせください。

岩手社保協ニュース

2023年11月30日（火）No13（通刊145号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

改憲・軍拡より、大幅賃上げ・社会保障の拡充を！

11・3決起集会



11月3日、「改憲・軍拡より、大幅賃上げ・社会保障の拡充を！」を掲げた決起集会が水産会館で開かれました。国民大運動実行委員会、県社協が主催し、オンライン併用で80人余が参加しました。

同実行委員会の中野のみ子代表は、岸田政権はガザの人道적休戦を求める国連決議に棄権し、大軍拡と9条改憲に固執していると批判。コストカット経済を反省せず、大幅賃上げの具体策も示さない自民党政治を変えようと呼びかけました。

講演で、唐鎌直義・佐久大学特任教授は、日本の社会保障は欧米に比べて大きく立ち遅れており、削減から拡充への転換をめざす「異次元のたたかい」が必要だと指摘しました。

各団体から「地域医療の充実を」（県医療局労働組合）、「公務職場に働く会計年度任用職員の処遇改善を」（盛岡市職員労働組合）、「弱者に増税を押し付けるインボイスは中止を」（岩手県商工団体連合会）、「食料自給率の向上を」（岩手県農民連）などの発言がありました。

来賓あいさつで日本共産党の吉田恭子衆院東北比例候補は「憲法9条を持つ日本こそ、ガザの人道적休戦をめざす外交を進めるべきだ」と強調。達増拓也知事からメッセージが紹介されました。

集会後参加者らは「ガザへの攻撃をやめろ」「岸田政権は退陣を」と声を響かせ、市内をデモ行進しました。

軍事費の拡大より社会保障の拡充を

11/2 院内集会、請願署名約10万筆提出

中央社保協は11月2日、「軍事費の拡大より社会保障の拡充を求める」院内集会を行い、国会請願署名約10万筆を紹介議員通じて臨時国会に提出しました。

住江憲勇代表委員は社会保障費抑制の一方で軍事費を急拡大する岸田政権を厳しく批判、窪田光代表委員は「軍備の拡大ではなく、国民の命と生活をも守る予算こそ経済が回る。署名で世論を広げ行き詰まる国政



を転換しよう」と訴えました。紹介議員は35名（11/6現在）です。《中央社保協ニュースより》

補聴器購入費補助 県内 7 番目

宮古市で 10 月から始まる

補聴器購入費用の独自補助が広がっています。今年度は釜石市、陸前高田市に続き、10 月からは宮古市でも始まりました。県全体で 7 市村となりました。

宮古市は、高齢者のコミュニケーション機会の促進と日常生活の質の向上を図ることを目的に、65 歳以上の市民を対象に、両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満の中等度難聴者を対象としています。対象者は 2900 人の想定で 4 万 2 千円を上限

に補助するとしています。(10 月 8 日付宮古民報、宮古市広報より)

盛岡市議会あて請願署名・・・11 月末まで

現在、盛岡生健会、年金者組合盛岡支部、岩手社保協連名で、標記の署名に取り組んでいます。

11 月末締め切り、12 月初めに提出予定です。引き続きご協力をお願いします。

各自治体の実施状況

市町村	開始年	対象年齢	補助内容
大船渡市	01 年 4 月	18 歳以上	原則 1 割自己負担 (基準額 41,600~43,900 円) 両耳 50 以上 70 デシベル未満または 1 耳 50 デシベル以上・他耳 90 デシベル未満
遠野市	09 年 4 月	60 歳以上	原則 1 割自己負担 (基準額 34,200~43,900 円) 両耳 55 以上 70 デシベル未満
九戸村	20 年 12 月	18 歳以上	原則 1 割自己負担 (基準額 41,600~43,900 円) 両耳 40 以上 70 デシベル未満
久慈市	22 年 9 月	65 歳以上	原則 1 割自己負担 (基準額 41,600~43,900 円) 両耳 40 デシベル以上、身障手帳交付対象にならない人
釜石市	23 年 4 月	60 歳以上	生保・非課税世帯は購入費の 1 割負担 (上限額 50,000 円) 課税世帯は購入費の 1/2 負担 (上限額 30,000 円) 両耳 40 以上 70 デシベル未満または 1 耳 50 以上・他耳 90 デシベル未満
陸前高田市	23 年 4 月	65 歳以上	補助限度額 (住民税所得割非課税 40,000 円。同課税: 20,000 円) 片耳 50 以上 70 デシベル未満。滞納がない人。
宮古市	23 年 10 月	65 歳以上	1 割自己負担 (上限税込 42,000 円)。両耳の聴力レベルが 40 以上 70 デシベル未満。5 年間に 1 度の助成

独自補助の内容は県資料及び各自治体の実施要綱などから抜粋。詳細は各自治体の要綱等をご確認ください。

総がかり実行委員会

「軍拡・改憲より暮らし・平和を」

日時: 12 月 16 日 (土) 13 時 30 分~16 時

会場: 盛岡市勤労福祉会館大会議室

+オンライン

講師: 金平 茂紀さん

(元 TBS「報道特集」特任キャスター)

参加: 無料

第 28 回県社保協定期総会

日時: 12 月 7 日 (木) 17 時 45 分~

会場: 県民会館第 3 会議室

内容: 24 年度活動方針 (案)

23 年度決算報告、会計監査報告

24 年度予算 (案)

など

高すぎる国保税は引き下げを！

陸前高田市で「均等割」最大 13,000 円減免

物価高騰対策として「均等割」減免を実施

2023 年度の国保税の改定状況は、遠野市と雫石町が引き上げ、引き下げたのは西和賀町のみでした。

その後、陸前高田市が物価高騰対策として「均等割」の減免を決定しました。

内訳は、医療保険分の均等割額を 7,500 円減の 22,600 円に、後期高齢者支援金分は 2,600 円減の 7,500 円に、介護保険分は 2,900 円減の 8,400 円で、合わせて 13,000 円が減免されます。ただし、介護保険分は 40 歳から 64 歳の人のみ該当するので、40 歳未満は 10,100 円の減免となります。(表 1)

市独自の減免制度で 10 万円の負担軽減に

表 2 は、陸前高田市の「均等割」の減免前と減免後の保険税額をモデル世帯^{※1}と比較しました。同市は 2020 年度に資産割をなくし、所得割、均等割を大幅に引き上げました。同時に 18 歳までの子どもの均等割は全額免除としました。その結果、子ども 2 人分の均等割約 8 万円が免除され、保険税は 421,270 円から 340,870 円に減額されました。2023 年度は、夫妻 2 人分の均等割 20,200 円が免除され 320,670 円となりました。市独自の減免制度によって 10 万円の負担軽減が行われました。

「都道府県単位化」以降、15 市町村で引き上げ

表 3 は、2017 年度から 2023 年度までの市町村国保税の改定を、モデル世帯^{※1}で算定したものです。

2018 年度から国保の「都道府県単位化^{※2}」が行われ、2023 年度までの 6 年間で 15 市町村が引き上げました。13 市町村は据え置き、引き下げたのは 5 市町にとどまりました。

1 兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険税に

国保加入者の貧困化がすすむ一方、保険税は事業主と折半する協会けんぽの約 199,000 円と比べ、盛岡市、大船渡市、釜石市、矢巾町などの国保税は 2 倍もの格差があります。独自減免している陸前高田市でも約 12 万円の差があります。(表 3)

格差是正は国の責任です。1 兆円あれば均等割は

表 1 陸前高田市の減額の内訳

区分	22 年度の均等割額	23 年度の均等割額
医療保険分	30,100 円	22,600 円 (-7,500 円)
後期高齢者支援金分	10,100 円	7,500 円 (-2,600 円)
介護保険分 [※]	11,300 円	8,400 円 (-2,900 円)

※介護保険分は 40 歳から 64 歳までの人のみ該当します。

表 2 均等割の減免前と減免後の比較(陸前高田市)

2020 年度		2023 年度	
減免前	減免後	減免前	減免後
421,270 円	340,870 円	421,270 円	320,670 円

※1 モデル世帯

給与年収 400 万円(所得 276 万円)の 4 人世帯(片働きの 30 代夫妻と小学生以上の子 2 人)として算定。

※2 国保の「都道府県単位化」

国保を市区町村と都道府県の共同運営の保険とし、財政の監督責任を都道府県に負わせるもの。市区町村が独自に行う国保税軽減のための公費繰り入れ(法定外繰り入れ)の解消、「保険税水準の統一」を目指しているため、国保税の大幅引き上げをもたらしている。

なくせませ。公費投入で均等割・平等割保険税を廃止し、協会けんぽ並みに引き下げよう求めましょう。

国保税引き下げの運動を広げましょう

岸田政権は、格差をただすどころか「保険料水準統一加速化プラン」を設け、2024 年度から「保険者努力支援制度」による財政優遇を強化する方針です。全国に先駆けて保険料統一化を決めた大阪府では、23 年度の改定で 9 割超の自治体が値上げしました。

岩手県は今年度中に保険税水準の統一の考え方や目標年度、統一に向けた取り組みなどの方針を定めるとしています。

国保法で国保税を決める権限は市町村にあります。

◆1 兆円の公費投入で「均等割・平等割」を廃止し協会けんぽ並みの保険税の実現 ◆県・市町村の独自補助の拡充 ◆一般会計からの法定外繰入の拡大 ◆国保会計に積み立てられた「基金・剰余金」の活用など、国保税引き下げの運動を強力に広げましょう。

表3 市町村国保税の改定状況(2017~2023年度)

給与年収400万円の4人世帯(片働きの30代夫妻と小学生以上の子2人)の場合

岩手社保協作成

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	17年度と23年度の比較(増減)	協会けんぽとの差額
	税額(円)	税額(円)	税額(円)	税額(円)	税額(円)	税額(円)	税額(円)		
盛岡市	400,100	400,100	400,100	400,100	400,100	400,100	400,100	0	200,792
宮古市	349,020	349,020	298,220	320,400	320,400	320,400	320,400	-28,620	121,092
大船渡市	336,370	336,370	336,270	336,370	336,270	429,130	429,130	92,760	229,822
奥州市	336,920	282,220	282,220	282,220	347,700	347,700	347,700	10,780	148,392
花巻市	318,350	313,550	313,550	313,550	313,550	313,550	313,550	-4,800	114,242
北上市	356,780	356,780	356,780	356,780	356,780	356,780	356,780	0	157,472
久慈市	318,060	317,090	315,890	334,050	334,050	334,050	334,050	15,990	134,742
遠野市	317,110	330,710	330,710	330,710	330,710	330,710	377,070	59,960	177,762
一関市	371,627	351,587	351,121	350,655	379,018	379,018	379,018	7,391	179,710
陸前高田市	315,400	315,400	315,400	340,870	340,870	340,870	320,670	5,270	121,362
釜石市	298,990	298,990	298,990	349,650	349,650	402,030	402,030	103,040	202,722
二戸市	354,020	338,700	338,700	338,700	338,700	338,700	338,700	-15,320	139,392
雫石町	313,900	343,200	343,200	343,200	343,200	343,200	385,130	71,230	185,822
葛巻町	278,310	278,310	278,310	278,310	278,310	278,310	278,310	0	79,002
岩手町	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	374,000	0	174,692
八幡平市	357,190	357,190	357,190	357,190	357,190	357,190	357,190	0	157,882
滝沢市	378,930	378,930	378,930	378,930	378,930	378,930	378,930	0	179,622
紫波町	312,880	361,550	370,110	370,110	370,110	370,110	370,110	57,230	170,802
矢巾町	337,570	337,570	337,570	371,690	371,690	424,050	424,050	86,480	224,742
西和賀町	355,020	345,360	345,360	345,360	345,360	345,360	318,700	-36,320	119,392
金ヶ崎町	354,350	353,350	353,350	353,350	353,350	353,350	353,350	-1,000	154,042
平泉町	332,720	332,720	332,720	332,720	332,720	332,720	332,720	0	133,412
住田町	363,500	370,700	370,700	370,700	370,700	370,700	370,700	7,200	171,392
大槌町	365,310	365,310	365,310	365,310	365,310	365,310	365,310	0	166,002
山田町	374,010	374,010	374,010	374,010	374,010	374,010	374,010	0	174,702
岩泉町	296,910	296,910	358,190	358,190	358,190	358,190	358,190	61,280	158,882
田野畑村	304,115	304,115	304,115	304,115	304,115	304,115	304,115	0	104,807
普代村	276,100	301,410	301,410	301,410	301,410	301,410	301,410	25,310	102,102
軽米町	291,590	291,590	291,590	291,590	291,590	291,590	291,590	0	92,282
洋野町	312,540	312,540	312,540	312,540	312,540	312,540	312,540	0	113,232
野田村	264,810	286,440	286,440	286,440	286,440	286,440	286,440	21,630	87,132
九戸村	270,770	270,770	270,770	270,770	270,770	270,770	270,770	0	71,462
一戸村	286,420	286,420	363,030	363,030	363,030	363,030	363,030	76,610	163,722
協会けんぽ	200,328	200,736	199,920	199,308	198,696	202,164	199,308	-1,020	

※2018年度から国保「都道府県単位化」が始まった。表は2023年度までの6年間の改定状況を、給与年収400万円の4人世帯(片働きの30代夫妻と就学児2人の場合)をモデルに試算。

※資産割(土地などの資産)は含んでいません。資産割がある場合は税額が異なります。

※宮古市は2019年度から、陸前高田市は2020年度から18歳までの子どもの均等割を全額免除している。さらに陸前高田市は、23年度から均等割を最大13000円減額(医療分7500円、後期支援分2600円、介護支援分2900円)した。これらも含めて算定した。

※表の一番下に「協会けんぽ」の保険料を記載した。2023年度の保険料率は9.77%(介護保険第2号被保険者に該当しないもの)で、労使折半で年199,308円である。

岩手医大で470人スト

教職員組合 一時金削減撤回求め

岩手医大教職員組合（柴田勇樹委員長、組合員約1800人）は29日、一時金（ボーナス）の削減撤回を求めてストライキを行った。矢巾町と盛岡市で計約470人が集会やデモ行進を繰り広げ、抗議の声を上げた。大規模なストは12年ぶり、引き続き団体交渉の機会を求める。

矢巾町の付属病院では午前8時半、413人が参加して集会を開いた。しんしんと雪が降る中、ガンバロ―三唱し「説明責任を果たせ」と周辺をデモ行進した。柴田委員長は「一時金の10%相当が削減され、生活への打撃は大きい。声を上げなければ今後も厳しい交渉となる」と訴えた。

参加した薬剤師の女性職員は「感染症対応に神経をとがらせる状況が続く。医療従事者として頑張っているのに十分な説明がなく、納得がいかない」と話した。盛岡市の内丸メデイカルセンターには組合員56人が集まった。それぞれ病院に必要な人数を配置したため、診療体制に影響はなかったとしている。

組合は医師を除く看護師や医療技師、事務職員らで構成。組合によると、冬のボーナスは例年、県人事委員会の勧告に準拠して設定した金額に、組合と大学側の交渉を通じて一律7万2千円が加算されていた。今

年は、大学側が財政的に厳しいとして、加算分の削減を提示した。

岩手医大の小川彰理事長は29日、岩手日報社の取材に対し「地域医療のために頑張っている職員を思えば、一時金を十分に払いたい気持ちはやまやまだ」とした上で「県立病院と違い、高額な医療機器や薬をそろえる必要があり、購入時に大きな消費税負担を強いら

れる。私立大に対する公的補助も乏しく、国への要望を継続していきたい」と状況を説明した。



雪が降る中、一時金の削減撤回を求めてデモ行進する組合員=29日、矢巾町